

<ご参考>

2009年12月1日
テックマークジャパン株式会社
www.techmark.co.jp

「チャーティス」ブランドを導入開始

長期延長保証(ワランティ)制度を提供する会社、テックマークジャパン株式会社(本社:東京都墨田区 代表取締役社長:将積保博)は、2009年12月1日より、「チャーティス」ブランドとして展開いたします。

「チャーティス」とは、当社も含めたAIGを株主とする全世界の損害保険事業のマーケティング・ネームです。損害保険事業が独立した経営体制を確立するために、新たに同事業の持株会社の設立およびその経営陣の就任、同ブランドの世界的導入を開始しています。

「チャーティス」ブランドを展開することにより、テックマークジャパンを含む複数のブランド名で世界各地で展開されている損害保険事業が、初めて単一のブランドの下に集約され、また単一の経営陣によって統率されて、世界中の事業網から得られる相乗効果を積極的に追求していくことが可能となります。テックマークジャパンはコーポレート・ロゴにチャーティス傘下であることを表します。新しいコーポレート・ロゴは下記のとおりです。



テックマークジャパンは、今後もチャーティスの国際的ネットワークを背景に、革新性と実効性を兼ね備えたソリューションを、日本のお客様に提供してまいります。

<チャーティスについて>

チャーティスは、損害保険業界の世界的なリーダーであり、160以上の国や地域で、4,000万以上のお客様に、サービスを提供しています。90年の歴史、業界内で際立って多様性に富む商品・サービスの提供、損害サービスに関する深い専門性、高い財務力により、チャーティスは、法人および個人のお客様に対して、自信を持ってリスク管理サービスの提供を行います。

【お問い合わせ先】

テックマークジャパン株式会社

e-mail:techmarkj@chartis.co.jp

tel:03-5619-2200